

Q 年休中の社員を午後から呼び出した場合の取り扱いはどうなりますか。

A 年休は、原則として、1日単位で付与すべきものです。

すなわち、年休は、最低でも1日単位で労働から離れて休息することにより、労働力の再生産をすることで目的があり、その1日の一部でも労働に従事したのでは年休の目的を達成できないからです。したがって、年休中の労働者を呼び出し、労働者がこれに応じて出勤した場合は、その日の年休は成立せず、そのまま未消化の年休日数として残ることになります。

少なくとも午前中は休んでいるのであるから、半日（または時間単位）の年休を消化したものと取り扱うことができるのではないかという問題がありますが、半日（または時間単位）年休は、あくまで労働者から希望があった場合の特例的取り扱いです、

会社の都合で年休中の労働者をいわば強制的に呼び出した場合、半日の年休を消化したものと取り扱うことはできません。もっとも、労働者が自らそのような取り扱いを申し出た場合には、半日年休の取り扱いをすることも可能かもしれませんが、少なくとも使用者からそのような申し出を誘導するようなことをすべきではありません。